

令和元年10月2日

法教育推進協議会教材作成部会委員 久世哲也
(東京都立町田高等学校教諭)

法教育授業実践報告

(高校生向け法教育教材 - ルールづくり -

指導案「新たなルールを考えよう～ルールのない村～」)

1 実施日時

令和元年10月2日(水)午後2時45分～午後3時30分(第7時限)

2 実施校等

(1) 実施校

東京都立町田高等学校

(2) 学年

第1学年

(3) 教科等

公民科「現代社会」

(4) 指導者

同校教諭 久世哲也

3 単元等

(1) 単元(学習指導要領における位置付け)

公民科「現代社会」

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

ウ 個人の尊重と法の支配

(2) 目標

個人の尊重を基礎として、法の支配と法や規範の意義及び役割について理解を深めさせる。

「自由・権利と責任・義務」について考察させ、他者と共に生きる倫理についての自覚を深めさせる。

現行(授業実践時)学習指導要領の目標及び内容に即して工夫して実施した。

(3) 指導計画

1 時間目 …… ルールの意義・目的(本時)

2 時間目 …… 司法権と裁判所

4 本時

(1) 目標

ア 自由同士が衝突した場合にルールが存在しなければどうなるかを考えることで、ルールの意義・必要性について理解を深める。

イ 民主主義の基本的な考え方として少数の立場への配慮等を考えることで、ルールをつくる際の手続の公平性について考えを深める。

ウ 「手段の相当性」「明確性」「平等性」を視点として、作成したルールを評価することで、ルールの内容について考えを深める。

(2) 展開

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート【別紙】(教材P24)を配布し、「ルール」という言葉を、キーワードとして示す。 ・ワークシートの文章を各自に黙読させる。 	犬族と猿族、それぞれの立場に立って課題を把握するように促す。
展開 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート問1に、各個人で取り組ませる。 ・一部の生徒に、答えを発表させる。 	「被害を受けた者が直接仕返しをしている。」という答えに対して、直接の仕返しとは異なる手段で解決できないか問い、考えを深めさせる。
展開 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート問2の留意事項として、ルールの内容を評価する視点を、生徒の身近な事例で説明する。教材P10を参考にする。 ・ワークシート問2に、各個人で取り組ませる。 ・罰則の有無も検討させる。 	ルールの内容を評価する視点について、それぞれの視点が欠けたルールのイメージを板書する。 例) ×適切でないルール ×はっきりしないルール ×立場によって許容できないルール 下記(4)参考資料を参照
展開 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート問2について、グループで議論させる。 ・自分の意見と他者の意見の違いに注目させる。 ・発表、評価することを前提に、一つのルールにまとめさせる。 	以下のような質問で介入して、他者の作成したルールのよさに気付かせ、よりよいルールを作成させる。 「あなたが作成したルールにない他者が作成したルールのよさは何か。」 「あなたが作成したルールのよさと他者が作成したルールのよさ、どちらを優先すべきか。」

展開 (10分)	各グループでまとめたルールを発表させる。 各グループのルールに対して,教員が講評する。	・ルールの内容を評価する視点に沿って,他のグループとの比較の中で,作成したルールを相対評価させる。 ・ルールの内容を評価する視点のうちの「明確性」については,教材P10の4の(2)の注を参考に,「あえて明確化せずに抽象的な原理を宣言する意義が認められているルールもある」として,教員がフォローする。
	手続の公平性を生徒の身近な事例で説明する。 教材P9を参考にする。	・手続の公平性が欠けたルールのイメージを板書する。 例) × 一部の人に勝手に作られたルール ・グループ内で議論させたり,各グループのルール同士を比較させたりしたことの意義に触れる。
	ルールの意義・必要性と機能を説明する。 教材P2,8を参考にする。	・ルールのない村とある村の比較は,ワークシート問1及び問2を振り返らせ,具体的に記述させる。時間のない場合は,どちらか一方の村の3観点(秩序維持,活動促進,紛争解決)を記述させる。
まとめ (10分)	振り返りシートを配布し,授業の振り返りをする。	

(3) 実践報告(成果と課題など)

ア 下記のとおり,生徒が作成したルールや生徒の感想から,本時の目標は一定程度達成されたといえる。一方で,作成したルールとして「話し合いで解決する」,「信賞必罰を徹底する」等,ルールを前提としないものやルールの内容まで踏み込まないものもあり,他のグループの発表を聞かせる等して,支援が必要になることもあった。また,生徒の感想として,「猿がジャガイモを盗んだ事情を考慮するべき」といった意見もあり,ワークシートの事例で明確になっていない点をフォローしないと,ルールづくりの学習に正対できない生徒もいた。ほとんどの生徒にはねらいが伝わり,目標に沿った学習が実現したが,授業者のきめ細やかな支援を通じて,それをより確実なものにする必要はあると考えられる。

イ 生徒が作成したルールの例

「私利私欲のため、許可なく他人の所有権を侵害するような行為をしてはならない。した場合は2倍にあたる罰金を受ける。」

「他人の物を奪った場合、誰であってもしかなる場合でも、奪った量の2倍の重さの作物を相手に与える。」

ウ 生徒の感想

「もうすこしルールを具体的に考えるべきだった。抽象的な意見が多かった。」

「ただ罰を与えるだけではなく、「罪に値したレベルの罰」という事が大切だと思った。」

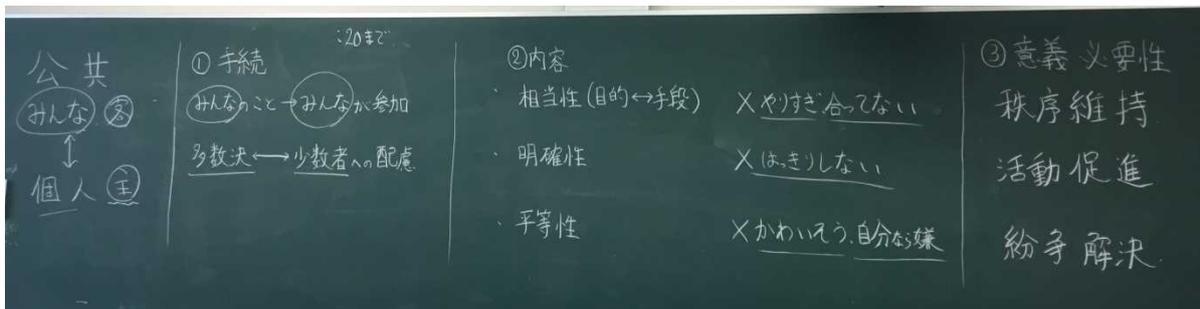
「どのルールもメリットとデメリットがあって結局はどれがいいとはいえない。村の住民の人柄によってその村に合ったルールは変わってくると思う。」

(4) 参考資料（使用教材・資料，授業の様子・板書など）

ア 配布資料

別紙のとおり。

イ 当日の板書



5 参考：新学習指導要領における位置付け

本指導案を活用した授業は，公民科「公共」の学習指導要領においては，下記にて行うものとする。

A 公共の扉

(3) 公共的な空間における基本的原理

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち



ワークシート



年 組 番 氏名

昔あるところに「ルールのない村」があり、イヌやオオカミなどの犬族と、サルやゴリラなどの猿族が住んでいました。

この村では、皆、様々な作物を育て、それらを使った料理を提供するレストランを協力し合って経営しており、全員が豊かな暮らしをしていました。

そんなある日、わがままなサルが、イヌの畑から勝手にジャガイモを取って行ってしまいました。

イヌの話聞いた友人のオオカミは怒って、仕返しだと言って、サルとゴリラが共同で育てていたカブを勝手に持って行ってしまいました。

その後、犬族と猿族の間では、お互いの畑から作物を勝手に持って行くことが繰り返されるようになり、それまでは仲良くしていた犬族と猿族の村人同士までいがみ合うようになって、レストランを続けることはできなくなってしまいました。

また、村人全員が「一生懸命育てても、どうせ勝手に持って行かれてしまう」と考えるようになり、村で作物を育てる者はほとんどいなくなりました。

そして、村はどんどん貧しくなり、村人たちはその日食べる食料にも困るようになってしまいました。



問 1 「ルールのない村」の問題点は何だろうか。

問 2 この村にルールを作るとしたら、どのような内容にすれば良いだろうか。

【個人ワーク】

【グループワーク】